

就学前施設の先生方へ

相談ごとは  
ありませんか？

# 園訪問支援事業

子どもの「育ち」と「学び」に関わる先生たちをサポートするため、市内の幼稚園、保育所(園)、認定こども園等に専門職を派遣し、訪問相談を行っています。

在園児で発達や行動の気になるお子さんについて、お子さん一人ひとりがよりスムーズに園生活を送れるよう、対応の工夫について先生方と一緒に考えます。

お子さんの課題やご相談の内容に合わせて、センターが派遣の手配を行い専門職が園を訪問します

## ○専門職

- ・市センターの発達相談員など
- ・市保育支援課の障害児保育指導員
- ・療育施設の専門職



## 宇治市乳幼児教育・保育支援センター

〒611-0011 宇治市五ヶ庄梅林官有地

TEL：0774-20-8990 FAX：0774-39-5573

MAIL：nyuyojicenter@city.uji.kyoto.jp



## 申込手順

就学前施設	センター
①申請 (電話・メール・申込票)	・相談内容確認、派遣職員の決定 ・日程調整の連絡
②訪問日の決定 当日の保育の内容・運営体制の調整	・当日の時間確認、派遣職員の氏名等の連絡 ※療育施設の職員が担当の場合は直接連絡あり
③園訪問支援 実施	

※申込から園訪問支援までの詳細な流れを確認する場合はこちらから



## 当日の流れ

訪問	朝 10時頃を目安に訪問
打合せ	・相談内容、観察ポイントの確認 ・当日のクラス活動予定と内容確認
観察	必要に応じてお子さんに直接かかわらせていただく場合があります。
カンファレンス	事前情報や観察、先生方から得た情報をもとに、対応方法等を話し合います。

- ・訪問時間は打ち合わせ・観察・カンファレンスを含めて原則として、10時頃～12時頃を予定しています。
- ・対象のお子さんの人数や施設の状況などにより、訪問時間は相談させていただきます。

※園訪問支援では、お子さんの発達障害の有無を判定することはできません。

※保育所(園)・認定こども園における加配等についてのご相談は、  
保育支援課にお問い合わせください。